

8 葛児児第 1515 号
令和 8 年 7 月 27 日

児童相談システム構築事業者各位

葛飾区 児童相談部 児童相談課長
森 孝行

児童相談システムに関する情報提供依頼（RFI）のお願い

貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

今般、本区では次期児童相談システムの検討を行っておりますが、システムを構築するためには、開発事業者様から機能向上等に繋がる情報をいただく必要があることから、ご多忙のところ大変恐縮ですが、以下に記載する情報のご提供について貴社のご協力を賜りたくお願いするものです。

記

1 情報提供依頼の趣旨

本区では、現行の児童相談システムを平成 27 年 10 月に導入し、令和 5 年 10 月の児童相談所開設に合わせて機能追加を行い、複雑化・多様化する相談に対応してきたところです。一方で、相談件数は年々増加しており、相談・支援業務における迅速かつ的確な対応体制の確保が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本区では、現場職員の業務負荷を軽減し、職員が専門性を最大限に発揮できる業務環境を構築するため、現行の児童相談システムの全面的な刷新を検討しています。

また、現行システムが稼働するサーバ OS については、令和 11 年 1 月にサポート終了が予定されています。安定的な業務継続を確保するためには、当該時期を見据えた計画的かつ円滑なシステム移行が不可欠です。

本 RFI は、次期システムの構築に向け、貴社が提供可能なパッケージソフトウェア及び各種ソリューションについて、本区が想定する要件との適合性、具体的な課題解決策、概算費用等に関する情報を広く収集するものです。収集した情報をもとに、要求仕様の妥当性および実現可能性を検証するとともに、最適な調達方針を取りまとめるための基礎資料とすることを目的としています。

2 新システムで実現したいこと

現在、本区職員は、子どもの安全確保を最優先に日々の業務に取り組んでいます。一方で、現行システムへの手入力作業や膨大な帳票作成が業務を圧迫しており、職員の負担となっている実態があります。

このため、新たなシステムにおいては、これらの課題を解消し、職員が本来担うべき専門的な相談・支援業務に一層注力できる環境の実現を目指しています。

3 前提条件、要件

(1) 利用者及び権限について

主な利用者は児童相談課及び子ども家庭支援課の職員を想定しており、利用者数は約 300 人を見込んでいます。現在は単一のシステムを共有しつつも、各課の所掌事務や職員の役割に応じて、参照・編集できる情報の範囲を厳格に制御しています。次期システムにおいても、この方法を継承・発展させた高度なアクセス権限管理機能を必須とします。

(2) 現行システム構成概要

現行システムの構成概要は図 1 のとおりです。

・ システム概要図

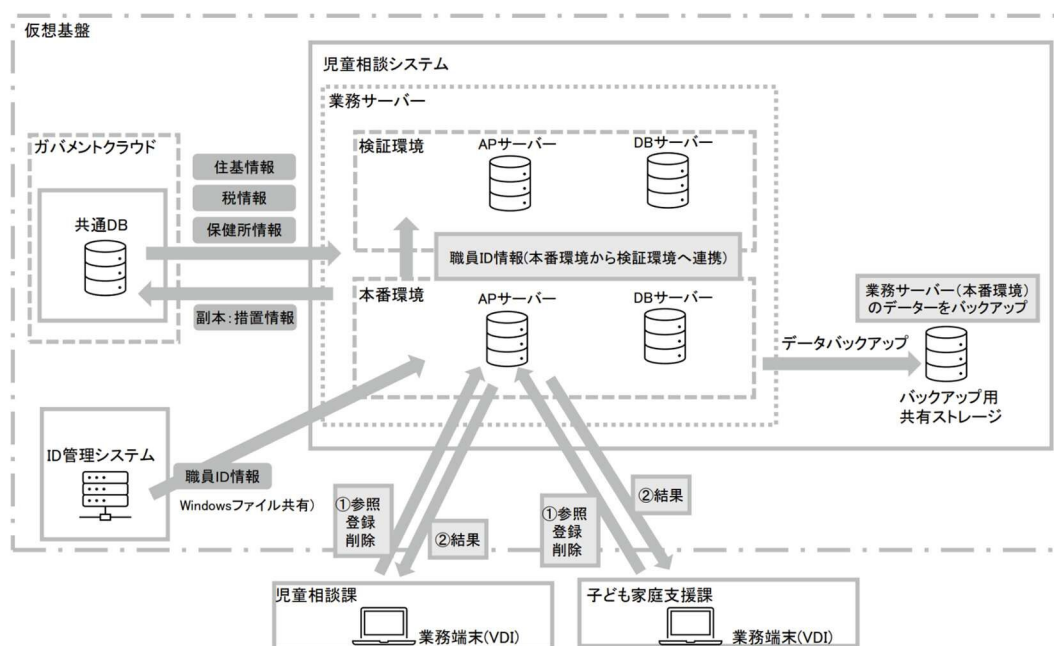


図 1 現行システム概要図

(3) システム構成環境について

次期システムの構築環境は、現行システムと同様に本区の仮想化基盤上に構築することを想定しています。仮想サーバの払い出し作業は、原則として本区にて実施します。ご提案の特性上、本区の仮想化基盤以外での構築（クラウドサービス（SaaS）の

利用等)を推奨される場合は、その旨を明記の上、ご提案ください。

4 システム調達スケジュール (予定)

(1) 計画・調達フェーズ

- ・RFI (本依頼) の実施：令和 8 年 7 月
- ・予算要求：令和 8 年 10 月
- ・RFP (提案依頼書) の提示：令和 9 年 1 月
- ・事業者選定・契約：令和 9 年 2 月～4 月

(2) 構築・移行フェーズ

- ・要件定義・設計・構築開始：令和 9 年 4 月～

(3) 運用開始フェーズ

- ・サービス提供開始：令和 10 年 11 月頃

5 依頼内容

- (1) 貴社ご提案パッケージの概要資料 (パンフレット、リーフレット等も可)
- (2) 本区が想定する要求仕様への適合性に関する回答 【(様式 1) ～ (様式 2)】
- (3) 当該システムと同等又は類似の導入実績に関する回答 【(様式 3) 導入実績】
- (4) 概算見積り 【(様式 4) 概算見積書】

※詳細な内訳等は、貴社フォーマットでもご提出ください。

- (5) その他、導入するにあたっての留意事項やご提案 【様式 5】

6 RFI 実施期間

令和 8 年 7 月 27 日 (月) から令和 8 年 8 月 19 日 (水) まで

7 添付資料

(1) 様式 1 機能適合表

本区が求める機能要件を一覧化したものです。必須要件および任意要件で構成しています。各要件について、実装状況、適合方法等を回答してください。

(2) 様式 2 機能適合表 (非機能)

システムの安定稼働およびセキュリティ確保のため、本区が求める性能・品質等の要件を整理したものです。貴社サービスの標準仕様が本区の要求水準を満たしているか回答してください。

(3) 様式 3 導入実績

児童相談システムまたは類似する自治体向け業務システムに関する導入実績を記入してください。

(4) 様式 4 概算見積り

本 RFI で提示する要件を踏まえ、初期導入費用および 8 年間の運用保守費用について、概算額を提示してください。

(5) 様式 5 システム移行等に関する指摘事項や要望事項

本区の計画に対する意見、より良いシステムの実現に向けた提案、本区からの個別設問への回答等を記入してください。

8 提出方法

本依頼を掲載している葛飾区ホームページの提出フォームより資料を送付してください。フォームは下記 URL からアクセスできます。

URL <https://logoform.jp/form/Ehiz/1685840>

9 本依頼に関する質問

(1) 受付期間

令和 8 年 7 月 27 日（月）から令和 8 年 8 月 7 日（金）

(2) 質問方法

本依頼を掲載している葛飾区ホームページの質問受付フォームより送付してください。フォームは下記 URL からアクセスできます。

URL <https://logoform.jp/form/Ehiz/1686476>

なお、質問事項がない場合であっても、回答の受領を希望する場合は、同フォームより回答送付先メールアドレスをご登録ください。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問受付時にご提示いただいたメールアドレス宛に電子メールで送付します。また、質問に対する回答は、質問者名を伏せたうえで、上記フォームによりメールアドレスをご登録いただいたすべての事業者へ電子メールで共有します。なお、回答の受領を希望する事業者が期間途中でメールアドレスを登録した場合は、登録時点までに受け付けた質問及びその回答を併せて送付します。

(4) 回答予定日

質問への回答は原則として都度行います。なお、最終回答日は令和 8 年 8 月 17 日（月）を予定しています。

10 留意事項

- (1) 情報提供いただいた内容について後日問い合わせする可能性があります。
- (2) 本情報提供依頼の実施に要する費用は、貴社の負担とさせていただきます。
- (3) ご提供いただいた情報及び資料は本区で利用いたしますが、貴社に断りなく他団体や他社へ配付しません。
- (4) ご提供いただいた情報及び資料の貴社への返却はいたしません。